



平成 25 年 11 月 25 日

各 位

会社名 日本ケミコン株式会社
代表者名 代表取締役社長 内山 郁夫
(コード番号 6997 東証第 1 部)
問合せ先 取締役 白石 修一
(TEL. 03-5436-7711)

新株式発行及び株式の売出しに関するお知らせ

当社は、平成 25 年 11 月 25 日開催の取締役会において、以下のとおり、新株式発行及び当社株式の売出しを行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

【本資金調達目的】

当社は、1931 年の創業以来、アルミ電解コンデンサのリーディングカンパニーとして、グローバル市場に向けてアルミ電解コンデンサをはじめとする各種電子部品を展開してまいりました。しかし、世界的な景気減速及び円高の進行、ネットワーク市場における PC 及び TV 需要の減少、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災による当社の生産体制の一時停止等から当社の業績は一時的に低迷するに至りました。

当社市場環境の低迷を受けて、当社では平成 24 年 10 月に、固定費削減による損益分岐点の引き下げを中心とした企業体質の強化と今後の高収益確保に向けた新製品による成長戦略の推進を骨子とする「構造改革」を発表しました。「構造改革」における各施策は当初計画通りに進捗しており、加えて、自動車市場向けアルミ電解コンデンサ需要の伸長、アベノミクス効果等に伴う円安の進行、東日本大震災後に一時的に低下したシェアの回復等によって、平成 26 年 3 月期第 2 四半期累計において、売上高 54,680 百万円（前年同期比 20.8% 増）、営業利益 2,428 百万円（同黒字化）、当期純利益 1,409 百万円（同黒字化）と大幅に業績回復しております。

今後の中期的な方針としては、更なる成長が見込まれる自動車市場及び産業機器市場向け製品供給に注力し、「構造改革」の完遂による企業体質の強化と成長戦略の推進によって、安定的かつ持続的に収益を創出できる企業に変革します。また、電気二重層キャパシタ「DLCAP」は自動車市場向けに二社目への供給が開始されることに加えて産業機器市場向けにおいても大きな成長が期待されるほか、今後の新規事業として注力していくナノハイブリッドキャパシタや新素材等の事業化によって、当社事業の更なる成長を推進してまいります。

今回の新株式発行による調達資金は、DLCAP の生産能力増強に向けた設備投資資金、ナノハイブリッドキャパシタの新規生産開始に向けた設備投資資金及び新素材等の開発に向けた研究開発資金等に充当いたします。これにより、当社の成長戦略の実現に向けて、自動車市場や産業機器市場向けコンデンサや DLCAP に対する需要を着実に捕捉すると共に、急速に変化する事業環境においても安定的かつ機動的に当社成長戦略実現を図るべく財務基盤を強化することで、企業価値の向上に努めてまいります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 18,000,000株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成25年12月3日（火）から平成25年12月5日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、SMB C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMB Cフレンド証券株式会社及び岡三証券株式会社（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。一般募集の共同主幹事会社はSMB C日興証券株式会社（事務主幹事会社）及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社とする。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90~1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成25年12月10日（火）から平成25年12月12日（木）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 受渡期日 上記払込期日の翌営業日
- (9) 申込株数単位 1,000株
- (10) 申込証拠金 1株につき発行価格と同一の金額
- (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長内山郁夫に一任する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】 1. をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 2,700,000 株
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案し、一般募集の事務主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長内山郁夫に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（本第三者割当増資）（後記【ご参考】 1. をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 2,700,000 株
- (2) 払 込 金 額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 及 び 割 当 株 式 数 SMBC日興証券株式会社 2,700,000 株
- (5) 申 込 期 日 平成 26 年 1 月 6 日（月）
- (6) 払 込 期 日 平成 26 年 1 月 7 日（火）
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長内山郁夫に一任する。
- (9) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況を勘案し、2,700,000株を上限として、一般募集の事務主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社は、SMBC日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成25年12月27日（金）を行使期限として付与します。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成25年12月27日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMBC日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引により買付けた株式数及び安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合における当該株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

なお、シンジケートカバー取引及び安定操作取引については、SMBC日興証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、これらを行います。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成25年12月3日（火）の場合、「平成25年12月6日（金）から平成25年12月27日（金）までの間」
- ② 発行価格等決定日が平成25年12月4日（水）の場合、「平成25年12月7日（土）から平成25年12月27日（金）までの間」
- ③ 発行価格等決定日が平成25年12月5日（木）の場合、「平成25年12月10日（火）から平成25年12月27日（金）までの間」

となります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	142, 448, 334 株	(平成 25 年 10 月 31 日現在)
一般募集による増加株式数	18, 000, 000 株	
一般募集後の発行済株式総数	160, 448, 334 株	
本第三者割当増資による増加株式数	2, 700, 000 株	(注)
本第三者割当増資後の発行済株式総数	163, 148, 334 株	(注)

(注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行」の割当株式数の全株式に対しSMB C日興証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集による手取概算額 6, 595, 693, 000 円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当増資の手取概算額上限 991, 973, 000 円と合わせて、手取概算額合計上限 7, 587, 666, 000 円について、全額を平成 28 年 3 月までに当社グループにおける設備投資資金に充当する予定であります。

具体的には、3, 030 百万円を当社におけるナノハイブリッドキャパシタの生産設備の新設資金（投資予定総額 4, 690 百万円）に、1, 970 百万円を当社におけるDLCA Pの生産設備の増設資金（投資予定総額 2, 210 百万円）に、1, 800 百万円を当社における新素材の開発等を目的とする研究開発設備の投資資金（投資予定総額 1, 800 百万円）に、残額を当社アルミ電極箔の生産設備の更新投資資金等に充当する予定であります。なお、実際の充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく予定です。

当社グループの設備投資計画は、平成 25 年 11 月 25 日現在、以下のとおりとなっております。なお、当社子会社への設備投資資金への充当については、当社から当該子会社への投融資を通じて行う予定であります。

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの 名称	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
当社本社他(注) 2. (東京都品川区他)	ナノハイブリッド キャパシタ生産設備	コンデンサ	4, 690	—	自己資金、借入 金及び増資資金	平成 26 年 4 月	平成 29 年 3 月	新設 180 千個/年
当社本社他(注) 2. (東京都品川区他)	DLCA Pセル生産 設備	コンデンサ	1, 090	—	増資資金	平成 26 年 4 月	平成 28 年 3 月	+35%増加
当社本社他(注) 3. (東京都品川区他)	DLCA Pモジュ ール生産設備	コンデンサ	1, 120	—	自己資金、借入 金及び増資資金	平成 26 年 4 月	平成 29 年 3 月	+35%増加
当社技術本部他 (茨城県高萩市他)	新素材等の研究開発 設備	コンデンサ その他	1, 800	—	増資資金	平成 26 年 4 月	平成 28 年 3 月	(注) 4.
当社高萩工場・ その他連結子会社 (茨城県高萩市他)	コンデンサ生産設 備、アルミ電極箔生 産設備他	コンデンサ	7, 900	—	自己資金、借入 金及び増資資金	平成 26 年 4 月	平成 28 年 3 月	(注) 4.

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後はケミコン山形㈱への貸借を予定しております。
 3. 完成後はケミコン長岡㈱への貸借を予定しております。
 4. 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の公募増資に伴い、これまで以上に強固な財務基盤を確立し、設備投資資金及び研究開発資金へ充当することにより、中長期的な収益の拡大につながるものと考えております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社の配当に関する基本的な考えと致しましては、長期的に安定した配当を継続することとしております。

原則と致しましては、配当額は収益に対応すべきものと考えておりますが、製造業であります当社におきましては、合理化及び規模拡大の為の設備投資ならびに研究開発投資は每期継続して行わなければならないものであり、そのための内部留保も重要と考えております。

従いまして、各期の単独及び連結の業績の状況により、内部留保とのバランスを考慮しつつ安定的な配当に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(3) 内部留保資金の用途

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
1株当たり連結当期純利益 又は1株当たり連結当期純損失 (△)	23.17円	△34.49円	△65.01円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	3.0円 (-1円)	-円 (-1円)	-円 (-1円)
実績連結配当性向	12.9%	-%	-%
自己資本連結当期純利益率	5.4%	△8.4%	△17.5%
連結純資産配当率	0.7%	-%	-%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。平成24年3月期及び平成25年3月期については、配当を実施していないため記載しておりません。
2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を、自己資本（連結純資産額合計から少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。
3. 連結純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。平成24年3月期及び平成25年3月期については、配当を実施していないため記載しておりません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
始 値	365 円	410 円	329 円	243 円
高 値	590 円	536 円	330 円	510 円
安 値	263 円	236 円	100 円	224 円
終 値	416 円	330 円	245 円	411 円
株価収益率	18.0 倍	一倍	一倍	一倍

- (注) 1. 平成26年3月期の株価については、平成25年11月22日(金)現在で記載しております。
2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成24年3月期及び平成25年3月期に関しては当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、平成26年3月期については未確定のため記載しておりません。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

当社は共同主幹事会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行及び株式分割等に関わる発行若しくは交付を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。